

経済構造実態調査の概要

【調査の目的】

製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、経済センサス 活動調査実施中間年の経済構造統計を作成することを目的として実施します。

【調査の期日】

毎年6月1日現在（経済センサス 活動調査実施年を除く）

売上高等の経理事項：調査実施前年の1月～12月までの1年間（暦年）の状況を把握

【調査の対象】

〔甲調査〕

- ・「製造業」～「サービス業(他に分類されないもの)」に属する企業
個人経営の企業や一部産業に属する企業を除く
- ・日本標準産業分類に掲げる産業に属する企業について、同分類における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業（約20万企業）

〔乙調査〕

- ・特定の産業に属する企業及び事業所を無作為抽出（約5万企業・事業所）

【調査事項】

〔甲調査〕

企業の名称、所在地、経営組織、主な事業の内容、売上高・費用等の経理事項等、電子商取引の有無及び割合、年初及び年末商品手持額、年間商品仕入額、事業内識別の費用割合、一事業区分に係る費用の項目別金額 など

〔乙調査〕

企業名及び所在地、経営組織及び資本金額又は出資金額、事業の形態、年間売上高、会員数、年間契約高及び契約件数、入場者数、従業者数 など
産業に応じて調査事項が異なります。

【調査の方法】

調査は、総務省及び経済産業省が業務を委託した調査実施事業者が調査票を報告者に郵送し、オンライン又は郵送により回収します。

【結果の公表】

公表の方法：インターネット、刊行物及び閲覧により公表します。

公表の時期：調査実施年の年度末から順次公表します。

一次公表（全国結果。基本的な内容）：調査実施年翌年の3月末までに公表

二次公表（全国結果。詳細な内容）：調査実施年翌年の7月末までに公表

三次公表（都道府県別結果）：調査実施年翌年の10月末までに公表

乙調査の結果は、二次公表と同時に公表

【事務担当】

総務省統計局統計調査部経済統計課 経済構造実態調査担当

TEL：03（5273）1165（直通）

Eメール：e-kkj@soumu.go.jp